

令和7年度 家庭系ごみ・資源物収集カレンダー

ごみ・資源物は、収集日の朝8時までに出してください。

●ごみの収集日・・・ごみの収集は、祝日も通常どおり行います。(1月1日から3日までは、休業)

収集地区	収集ごみの区分 (ごみ袋の色)	収集曜日	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
JR線路より下町 1区・2区・3区・4区 5区・6区・浜町 7区(線路より下) 8区(線路より下) 旭町(線路より下) 高岡1区	燃やせるごみ (オレンジ色)	毎週 月・水・土曜日												
	燃やせないごみ (若草色)	毎月 第2・4週 金曜日	11	9	13	11	8	12	10	7	12	9	13	13
	危険ごみ (透明な別袋)	燃やせるごみ・燃やせないごみの日に出してください。 ※ 指定ごみ袋には入れず、必ず中身が見える透明な別袋に入れてください。												
	資源物 (指定の容器)	毎月 第2・4週 火曜日	8	6	10	8	5	9	7	4	9	6	10	10
JR線路より上町 7区(線路より上) 8区(線路より上) 船見(ウイザ-标) 旭町(線路より上) 東雲1・2・3区 船見ヶ丘東・西	燃やせるごみ (オレンジ色)	毎週 火・金曜日												
	燃やせないごみ (若草色)	毎月 第2・4週 水曜日	9	7	11	9	6	10	8	5	10	7	11	11
	危険ごみ (透明な別袋)	燃やせるごみ・燃やせないごみの日に出してください。 ※ 指定ごみ袋には入れず、必ず中身が見える透明な別袋に入れてください。												
	資源物 (指定の容器)	毎月 第2・4週 水曜日	9	7	11	9	6	10	8	5	10	7	11	11
豊泉・大岸・礼文華	燃やせるごみ (オレンジ色)	毎週 火・木曜日												
	燃やせないごみ (若草色)	毎月 第1・3週 金曜日	4	2	6	4	1	5	3		5	16	6	6
	危険ごみ (透明な別袋)	燃やせるごみ・燃やせないごみの日に出してください。 ※ 指定ごみ袋には入れず、必ず中身が見える透明な別袋に入れてください。												
	資源物 (指定の容器)	毎月 第2・4週 木曜日	10	8	12	10	7	11	9	6	11	8	12	12
高岡2区・桜・大和美和・山梨・新山梨上泉・新富	燃やせるごみ (オレンジ色)	毎週 月・木曜日												
	燃やせないごみ (若草色)	毎月 第1・3週 水曜日	2		4	2		3	1		3		4	4
	危険ごみ (透明な別袋)	燃やせるごみ・燃やせないごみの日に出してください。 ※ 指定ごみ袋には入れず、必ず中身が見える透明な別袋に入れてください。												
	資源物 (指定の容器)	毎月 第2・4週 金曜日	11	9	13	11	8	12	10	7	12	9	13	13

☆原則として、悪天候でも収集を行いますが、台風の状況などにより収集が遅れたり、収集できない場合があります。
★その場合は、収集が可能になり次第収集いたします。悪天候時は、ごみ出し自体に危険を伴うことがあります。
☆ごみの飛散による危険なども考えられますので、次回に出すなどご協力をお願いします。
★収集状況につきましては、随時豊浦町ホームページをご確認ください。

●大型ごみの収集日・・・申込みは、収集日の1週間前で切り切りますので申込まれる方はお早めに。

(布団・畳・マットレス・自転車など大型ごみ)については、役場町民課(83-1406・1407)まで申込んでください。
収集日: 4月30日(水)、5月28日(水)、7月30日(水)、8月27日(水)、10月29日(水)、11月26日(水)
切り日: 4月23日(水)、5月21日(水)、7月23日(水)、8月20日(水)、10月22日(水)、11月19日(水)

- 燃やせるごみ・・・生ごみ、紙くず、プラスチック類、ゴム、革製品
- 燃やせないごみ・・・ガラス、ガラス食器、せともの、塊状のプラスチック・ゴム類
- 危険ごみ・・・スプレー缶類(穴をあけず使い切り)、ライター類(使い切り)、電池類(リチウムなど小型充電電池含む)など他4製品
※指定袋に入れず、それぞれ透明な別袋に入れて出してください。
※収集状況によっては、当日に収集されずに、次回以降に収集される場合があります。
- 資源ごみ・・・空き缶・空きびん・ペットボトルは、軽くすすぎ指定の容器へ入れてください。

小型家電回収
役場町民課
(窓口にて申し出を行ってください。)
中央公民館1階・大岸いきいきセンター・礼文華生活館

天ぷら油回収
地域交流センター「とわにー」1階

繊維(古着)回収
役場町民課
(窓口にて申し出を行ってください。)
地域交流センター「とわにー」1階

※ごみの基本的な排出ルールは、裏面をご覧ください。